

協議運賃路線において適用する乗車券の種類について

協議運賃路線においても、一般路線同様の取扱いを行うため、下記のとおり適用範囲を明確化いたしたく、本会議でご承認をお願いします。

1. 対象と路線

丸岡永平寺線、竹田線、三国運動公園線

2. 対象乗車券

- 1) 乗車券            休日フリーきっぷ
- 2) 定期乗車券    いきいき定期、全線フリー通学定期

3. その他

環境定期制度についても適用する。

4. 今後企画乗車券類を発行する場合は、原則として協議運賃路線においても京福バス一般路線同様の取扱いを行う。

5. 適用開始年月日

平成24年2月11日

新規乗車券の販売について

今般、主として地元のお客様の新規需要を喚起するため、下記企画乗車券を販売いたします。

記

1. 名称 休日フリーきっぷ
2. 金額 おとな 1,000 円、こども 500 円
3. 適用日 土日祝日、年末年始、その他弊社指定日
4. 適用路線 一般路線全線、ただし高速バス、コミュニティバス、京福リムジンバス路線は除きます。
5. 販売所 東口 TC、西口お客様案内所、丸岡 BT、大野案内所、路線バス車内
6. 販売開始 平成 23 年 11 月 1 日 (火)
7. 販売目標 1 月あたり 200 枚
8. 券面案 下記のとおり

表面



裏面 (乗務員確認面)

